
教育総合センター

NO. 138

だより

平成 27. 12. 1



人を育てる難しさと楽しさ

尼崎市立大成中学校

校長 庄司 幸三

大学時代は橋やダム設計に必要な知識を学び、当初は測量用のポールとスコープが自分には馴染んでいた。2回生の後半、先輩から頼まれたアルバイトの家庭教師で知り合った子どもとのかかわりが、私の人生を変えた。

教員となり、早いもので35年近く経った。当時、中学校では、子どもたちの「心の荒れ」が問題視されることが多かったが、最近、頻繁に大きな問題として取り上げられる「いじめ」「不登校」「学級崩壊」は、感受性の強い子どもが心・家庭・社会の歪みを身体症状で訴えているという点では、問題の根源は当ても現在も変わっていないように思う。

物が溢れ、物質的には豊かになったが、地域社会のつながりの弱体化、大家族の減少などの結果、子どもたちの自己表現と対人関係を学ぶ場は、学校が中心となってしまった感がする。「国を滅ぼすのに武器は要らない。教育をダメにすれば国は50年で滅びる」という至言があるが、学校教育の凄さ・怖さを感じる。

今後、さらにグローバル化・情報化が進み、急速な技術革新が進む社会においては、子どもたちに求められる力は語学力・情報処理の力などをはじめ多様である。そして、教員には教育の専門家としての授業づくりや尊敬に値する人格（独善でない信念・勇気・責任・義務・決断力）などが求められるのはもちろん、子ども一人ひとりの優れた能力を見抜き、個に応じたきめ細やかな指導をすることも期待される。

10年ほど前になるが、理科の自由研究として「日焼け止めクリームとの差」を市販されている数社のものを使い、調べ、まとめた子どもがいた。どんな方法で調べ、どのような結論を出したのかなどを、直接、本人に尋ねてみたところ、「天気の良い日を選び、まず、父親の背中全体をメッシュに分け、数社の日焼け止めクリームを背中の所定の場所に塗りつけました。その後、屋外（ベランダ）で昼間5時間程度、うつ伏せ状態になってもらい、クリームの違いによる日焼けの程度を調べました」とていねいに説明してくれた。それを聞いて、不思議に思ったので、「ベランダで5時間も…。お父さんは何も言わなかったか？」と尋ねてみると、「自由研究をやり遂げるのは大変やな～」と進んで協力を申し出てくれたということだった。

今振り返ると、その自由研究作品は、後日、大手の製薬会社に大きく取り上げられただけではなく、親子関係をつなぐ良薬となったように思う。その後、その子どもは周りの子どもたちを思いやれる優しい子どもに成長した。

最近、「子どもたちを育てるのも教員を育てるのも同じだな」と感じるようになった。たとえば良くないが、どちらも植物を育てるときと同じで、適度な水と栄養を与え続けなくてはならない。一度にたくさんの水と栄養をやったり、何日もやらなかったりすると枯れてしまう。粘り強く時間をかけ、世話をしなくてはならない。

難しいことだが、それが楽しい。

☆☆☆☆ 「人権教育」と「道徳教育」 ☆☆☆☆

今年度は「道徳の教科化」に向けての話題を耳にすることが多い。「特別の教科 道徳」については、改正後の学習指導要領が、小学校及び特別支援学校小学部は2018（平成30）年度から、中学校及び特別支援学校中学部は2019（平成31）年度から全面実施となるからであろう。

さて、人権教育担当になってから「道徳教育と人権教育は、どう違うのですか？」という趣旨の質問を受けることが何度かあった。その度に、自分なりに勉強をして回答をしていたが、今年度5月に実施された「市町組合教育委員会指導主事等人権教育研修会」において、県教委の人権教育課から『「人権教育」と「道徳教育」の違いについて』という資料が配布された。

その資料では「定義」「目標」「内容」「指導の場」「時間設定」という5つの項目について、「人権教育」と「道徳教育」の違いが示されており、資料の冒頭には『「人権教育」は、様々な人権課題を解決するための教育である』、『「道徳教育」は、よりよい生き方を促すための教育である』と、端的に記されている。

例えば、「時間設定」について、「道徳教育」は『学習指導要領』の中で「道徳の時間（年間35時間【小1は34時間】はもとより、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、児童の発達段階を考慮し適切に指導する」と示されており、「人権教育」は『人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]』の中で「固定した時間設定はないが、各校の実

態や児童生徒の発達段階を踏まえ、計画的・総合的に取り組む」と示されている。

また、人権教育の「指導の場」については、「各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間や、教科外活動等のそれぞれの特質を踏まえつつ、教育活動全体を通じて推進」（『人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]』）と記されている。

そうしたことを踏まえつつ、人権教育を進めるにあたって、基本的ではあるが2点、留意していただきたいことがある。

(1) 各学校における「人権教育全体計画」「人権教育年間指導計画」を確認しておく

「各校の実態や児童生徒の発達段階を踏まえ、計画的・総合的に取り組む」ためにも、それぞれの先生方が、各学校での計画等をしっかりと確認して人権教育を進めていただきたい。

(2) 人権教育関係資料を活用する

県教委の人権教育課ホームページのトップページには、人権教育関係資料が多く掲載されており、必要に応じて、ダウンロードして活用できる。授業や校内研修等で、人権教育用の資料を活用することもお勧めしたいし、ぜひ一度、人権教育課のホームページを確認していただきたい。

今年度も、12月4日（金）から12月10日（木）は「人権週間」である。だからというわけではないが、そうした機会を捉えて、人権教育の授業等について、ちょっと見直ししてみる時間を設けてみてはいかがだろうか。

（人権教育担当係長 民谷 洋二）

◇◇◇「教育の情報化研究部会」に参加して◇◇◇

今年度の教育の情報化研究部会は、校務支援ソフト（スズキ校務）と学習支援ソフト（eライブラリ）の2つに分かれて研究しています。eライブラリの研究は、4名の先生方で取り組んでいます。中間報告として、取り組みの状況や感想をお知らせします。

私はeライブラリの使用率を高め、活用の効果的な拡充および促進方法について研究しています。

2014年9月に導入されたeライブラリの認知度は低く、学期末懇談や教育相談の機会を利用して、eライブラリの紹介および個人IDカードの配布を行い、eライブラリの普及に努めました。家庭学習のツールとしてeライブラリを導入することができれば、新しい方法で生徒も楽しく学習に取り組むことができるとともに、情報機器にありふれたこれからの社会を生きていく子どもたちにICTの利活用能力を養うことができるのではないかと考えています。

研究部会では、メンバーとeライブラリの使い方について詳しく学び、楽しく前向きな議論が行われているので、とても有意義な時間を過ごすことができます。

（園田東中学校教諭 和田 健）

この研究部会に参加して、「教育の情報化」を発展させていくにあたり、教員のため、生徒のためになる新たな活用法を見出すことを目的にして研究を進めています。私はテーマである「eライブラリ」というツールをどう授業で活用していくかを研究しています。今までの授業方法とは異なる部分も多く、まだスムーズに進めることができません。しかし、授業でICT機器の使用回数を増やすことによって、生徒たちからの「こんなことできませんか？」という提案や、失敗からの新しい発見もあり、ICT機器を使うことでできることが徐々に増えつつあります。

そして、今までの授業スケジュールの中にICT機器を活用する時間を導入していくと、どうしても時間が足りなくなってきました。よって、いかに効率よくICTを活用していくか、が課題になります。今後も、「ICT機器を使用するメリット」と「効率のよいICT活用」の2点に重点をおき、研究していきたいと思います。

（啓明中学校教諭 永田 実咲）

私は今年初めて情報化研究部会に参加しました。近年ICTを活用して学ぶ場面を取り入れることによって、子どもたちの学習意欲や関心を高める取り組みが活発になってきています。ですが、私は「eライブラリの家庭メール機能の活用の促進・拡充とその効果について」という内容の研究に取り組んでいます。子どもたちだけではなく、保護者にも利用していただき、家庭でもICTを活用することによって、学校と家庭との連携をより深いものにしていき、信頼関係を築くことによって「子どもの成長」に繋げていけたらと考えます。

情報を取り巻く環境が発達していく中で、生徒間トラブルなどが増えていることは否めないと思います。また、情報が一人歩きしてしまい、学校に対する誤解などを招きかねないのも現状だと考えます。

これらの解決策をこの研究部会でしっかりと学び、現場に持ち帰ることで、学校全体をより良くしていく一つのきっかけになればと考えています。

（立花中学校教諭 境 裕輔）

私が教育の情報化研究部会に参加し思うことは、まずは研究部会に参加した成果をいかに子どもたちに返すかということです。過去の研修でも言われたことですが研修や研究部会は自分のスキルを上げることはもちろん、子どもへの指導にどう活かせるかを学ぶ場であるということです。それが実践できればと思います。

「学習支援ソフト（eライブラリ）についての研究」がテーマとして挙げられていますが、eライブラリの活用方法は、PCを使って画面に映し出される問題を解くドリル学習、授業でわからなかったところを自分で調べる解説教材、アニメーションでの解説、過去の入試問題など様々です。日新中学校では技術の授業で使用方法の説明、IDカードの配布が行われ、チャレンジアフタースクール（放課後学習）などで使用することができます。

今回は、放課後学習に取り組む生徒を対象にeライブラリを使用することで学習習慣が身につくかなどの研究をし、学習に興味・関心が広まる取り組みを広めていきたいと思っています。

（日新中学校教諭 友寄 新悟）

（監修 情報教育担当指導員 東江 潤）

教育情報コーナーへどうぞ

教育情報コーナーでは、先生方に利用していただきたい本や資料、雑誌等を整備しています。教育総合センターでの研修や会議の時など、ぜひお気軽にお立ち寄りください。

(教育情報コーナー担当・幾田)

「特別の教科 道徳」が始まります。昭和33年の学習指導要領に「道徳の時間」が特設されて以来、約60年に及ぶ道徳教育の大きな転換です。

道徳授業の充実が、今こそ求められています。教育情報コーナーから、道徳関係の資料をご紹介します。

*道徳教育について、今一度基本から考えてみましょう

- 『道徳教育、画餅からの脱却～道徳をどう説く』 横山利弘著／暁教育図書
『新しい道徳教育のために～徳性をどう育てるか』 梶田叡一編他／金子書房
『道徳の時代をつくる！～教科化への始動』 押谷由夫・柳沼良太編著／教育出版
『道徳教育の取扱説明書～教科化の必要性を考える』 貝塚茂樹著／学術出版会
『「特別の教科 道徳」の実施に向けて』（「初等教育資料」9月号臨時増刊）
文部科学省編／東洋館出版社

*道徳授業は、具体的にどうしたら。いろいろな課題にも対応を

- 『「わたしたちの道徳」完全活用ガイドブック・小学校編』 長谷 徹編／明治図書
『「わたしたちの道徳」完全活用ガイドブック・中学校編』 柴原弘志編／明治図書
『必ず成功する～新展開の道徳授業』 鈴木健二著／日本標準
『道徳授業のユニバーサルデザイン～全員が楽しく「考える・わかる」道徳授業づくり』
坂本哲彦著／東洋館出版社
『プロ教師に学ぶ～小学校道徳授業の基礎技術Q&A』 加藤宣行他編／東洋館出版社
『心を育てる要の道徳授業～補充・深化・統合へのアプローチ』 赤堀博行編／文溪堂
『「いのち」の学び方～小学校6年間の「いのちの学習」のカリキュラムと授業実践』
菅野静二編／金子書房
『子どもが先生が地域とともに元気になる人間関係学科の実践』
松原市立松原第七中学校区教育実践研究会編／図書文化

*よい道徳授業のためには、まずよい教材に出会うことが重要です

- 『実話をもとにした道徳ノンフィクション資料』 永田繁雄他編／図書文化
『よりよく生きる力を育てる道徳読み物資料集』 楠 茂宣編／東洋館出版社
『小学校道徳読み物資料集』『中学校道徳読み物資料集』 文部科学省編／文溪堂
『モラルジレンマ教材とする白熱討論の道徳授業～小学校』
『モラルジレンマ教材とする白熱討論の道徳授業～中学校・高等学校』
道徳性発達研究会著／明治図書
『元気・しなやかな心を育てるレジリエンス教材集1』
『へこたれない心を育てるレジリエンス教材集2』 上島 博他著／明治図書